

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
第2回美里町総合計画審議会
- 2 開催日時
令和2年9月12日（土） 午前10時から午前11時45分まで
- 3 開催場所
美里町中央コミュニティセンター3階 大ホール
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 下記のとおり
 - (2) 事務局 下記のとおり
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題（審議）
 - ①基本計画について
 - ②答申について
 - (2) 会議の公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
1人
- 8 会議資料
別紙のとおり
- 9 会議の概要
下記のとおり

第 2 回 美里町総合計画審議会 会議録

年 月 日	令和 2 年 9 月 1 2 日 (土)
場 所	美里町中央コミュニティセンター 3 階大ホール
審議開始時間	午前 1 0 時 0 0 分
出席委員	徳永幸之委員 森芳四郎委員 松田攻治委員 西浦和樹委員 武田高誠委員 中村啓昭委員 庄司美知留委員 堀田宗徳委員 大友慎次委員 葛西美智子委員 佐々木秀之委員 横山健也委員 佐々木文子委員 萱場るみ委員 桂晶子委員 黒沼篤司委員 吉田麻美委員
欠席委員	柴田修委員 渡邊新美委員 本間照雄委員
出席職員	佐野仁課長 高橋憲彦課長補佐 鎌田拓也係長 【出席課長等】 佐々木義則課長 寒河江克哉課長 菅井清課長 佐々木信幸課長 佐藤功太郎教育次長 齋藤寿課長 小林誠樹課長 菊地和則農業委員会事務局長 菊地卓昭課長 小野英樹課長 花山智明課長 櫻井純一郎課長 菊地知代子課長 渡辺克也課長 櫻井清禎課長 日野剛南郷病院事務長
審議終了時間	午前 1 1 時 4 5 分

審議開始

— 午前 1 0 時 0 0 分 開始 —

協議

発言者：内容

高橋課長補佐：改めまして、おはようございます。雨の中、足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、第 2 回美里町総合計画審議会を開催いたします。本日司会をさせていただきます、美里町企画財政課の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、徳永会長から挨拶いただきます。

徳永会長：はい、改めまして、皆さんおはようございます。本日は休日、土曜日ですがご出席いただきありがとうございます。大学の方の都合ですけれどもコロナ対策ということもありまして、ちょっと前倒しで来週から授業が始まるということで、授業が始まってきますとなかなか先生と目を合わせるということが難しくなるということで土曜日だったらということで開催とさせていただいたということでございます。それぞれの部会からの報告をいただきながら全体委員会としての方針をとりまとめていきたいと思っておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

高橋課長補佐：ありがとうございます。それでは、事前に送付させていただいておりましたが、次第に沿って進めさせていただきます。

ここからは徳永会長を座長に進行いたします。徳永会長、よろしくお願いいたします。

徳永会長：はい、それではまず会議に入ります前に会の成立について。美里町総合計画審議会条例第 7 条の規定により、審議会の会議は委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日 2 0 名中 1 7 名の出席をいただいておりますので会議は成立していることを報告いたします。

それでは次第に戻りまして3番の(1)、基本計画について、まず説明を事務局からよろしく申し上げます。

鎌田係長：はい、事務局の鎌田でございます。私の方から説明の方をさせていただきます。

まず、基本計画について各部会から報告いただく前に、それ以外の全体にかかる部分で修正した箇所、主に2点でございますが、そちらについて説明させていただきたいと思っております。座って失礼いたします。

まず1点目になりますが、資料1の9ページ目10ページ目総合計画案の修正したものになりますが、そちらをご確認願います。まず、資料1の9ページ目10ページ目になります。こちら新たに8の新型コロナウイルス感染症を踏まえてと言うことで、項目を追加させていただいております。こちらにつきましては各部会から新型コロナウイルス感染症による影響について追加した方が良いのではないかとといったご意見も頂戴しましたので、全体にかかる部分といたしまして追加させていただいた形になります。内容につきましては新型コロナウイルス感染症が流行し、その影響が多方面に及んでいるといったこと、その対応として感染拡大を経済面につきましては事業者の事業継続対策が必要であること、また国が提唱するように今後につきましては新しい生活様式の対応が求められている、といったことについて記載しております。また、めくっていただいて10ページ目になりますが、こちらに新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中であって可能な限りで本計画に記載を加え、実施計画の中で可能な感染症対策を考慮して取り組んでいくといった内容について記載しております。また、基本計画の各施策におきましては、各部会での影響について可能な限り検討いただいて今回反映させていただいているところでございます。また、最後の部分で追加しております記載内容で星印をつけた用語については専門用語にもなりますので、後半の用語集にこれを追加させていただいております。こちらがまず1点目になります。

続いて2点目ですが、こちらにつきましては基本構想にかかる部分となっておりますが、第一回総合計画審議会全体会の際に主要課題の解決に向けた基本的方向、各分野における取組の基本的方向の関連性について分かりづらいのではないかとのご意見もいただいております。こちらにつきましては本日配布させていただいております、A3版の資料、こちらをご覧くださいと思います。また、体系の方についても説明させていただきたいと思っております。左側に4つの主要課題、真ん中に主要課題の解決に向けた基本的方向、右側に各分野における取組の基本的方向を示しております。そちらの内容につきましては資料1の総合計画案から抜粋した内容となっております。まず左側の主要課題、真ん中の主要課題解決にむけた基本的方向につきましては、4つの基本課題に対し、4つの基本的方向と矢印で示すとおりで対応しております。分かりづらいというご指摘を頂いたのは、真ん中の主要課題解決に向けた基本的方向と右側の各分野における取組の基本的方向の関連性についてかと思っております。そちらにつきましては、真ん中の4つの基本的方向に対して、右側5つの分野に基本的方向が分かれていることとなります。こちらにつきましては、右側の各分野について町の組織体制を考慮いたしまして、今回審議会の部会もそういった形で分けておりますが、これに真ん中の4つ主要課題解決に向けた基本的方向との関連を矢印で示させていただいております。教育、子育て、産業につきましてはそれぞれ対応する形となっておりますが、主要課題の人口減少の抑制と高齢社会の対応につきましては、本庁の体系ですと高齢者にかかる部分が保健医療福祉に、移住定住にかかる部分がコミュニティと2つの分野に関連することとなります。また右下に示しています行財政につきましては、主要課題に直接関連するものではありませんが、町の財政に関わるものですので上のすべての分野に影響していくものでございます。このため結果的には4つの主要課題すべてに影響してくるものという形になるかと思っております。

それぞれの関連性について説明させていただきましたが、今回総合計画案の修正内容といたしましては資料の下線を引かせていただいた部分、こちらについて追加という形で修正させていただきたいと考えております。私からは以上2点の修正についてご報告させていただきましたが、引き続き基本計画について各分野から報告させていただきたいと思っておりますので、会長よろしく願いいたします。

徳永会長：はい、それでは各部会から報告いただく訳ですが、その前に今の説明を受けて何かご質問等ございませんでしょうか。

はい、若干私から言わせていただくと、各運営の取り組みにおける基本構想、これが5つの分野に分けてそれぞれ部会で審議いただいた訳ですが、これは美里に限らず、各自治体の基本的な性格もそうなんです、どうもこう全体で、町全体で町としてこういう町にしていきたいという思いを具体的に落とし込んでいくと最終的には各課で何をやるかということでそれぞれのまとまりというか、それぞれ独立した形で考えがちになってしまう。でも、やはり町を良くしていくというのは一つの行動だけでできるのではなくて、それが定期的にうまく繋がる、やっていくことによって有意義というか、町の目標に向かって進むことができるんじゃないかと。そのあたりを少しどこかに書き込みたい、書き込んでもらいたいなということだったんですが、なかなかそれが難しいんですけども、今回、少しだけ、こういう形で整理させていただいて、すぐに分けて考えるんだけれどもそれを総合して自治体として町の目標とさせていきますよという姿勢が出せれば良いなと思っ

ているところでございます。

他に何かご意見等ございませんか。また全体を最後に振り返った後でも構いませんので、それではまず各部会から報告をいただきたいと思います。それでは資料1-3に基づいて各部会から報告をお願いしたいと思います。「第1章生涯を通して学び楽しむまちづくり」からお願いします。

武田部会長：皆さん、おはようございます。教育文化部会の部会長をしております武田と申します。審議いたしました経過について、その内容についてご報告をさせていただきます。座って報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。部会審議報告書ということで資料2の方に1、2ページの方にその内容について記載しております。なお、資料1の方の総合計画の方では17から29ページの部分が教育文化の担当でした。それから、それから資料2の1、2ページについて、項目の部分、開催日時、場所、審議委員、職員等についてはご覧いただきたいと思ひます。それでは審議の経過、項目ごとに主な結果についてお話ししたいと思います。

第1章の政策1、これは教育振興についてです。その施策の1で学校教育の充実という項目です。この部分については、学校教育、施策の目的に、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を育成するというような大きな項目がありました。なかなかこういう大きなタイトルで意見を出し合うのは難しいのですが、単に学力の向上というのは、知識とかそういったものばかりでなくて、子供たち、それから地域、それから親御さんたちも一体になった考え方で進めていくのが良いんじゃないかということで学力向上についても学校側だけではなく、家庭でも同じような意識を持てるっていうそういう学校側の情報の開示っていうのも大事じゃないか。一方ではその学力向上、点数を上げるとかそういうことばかりではなくて、この施策の目的であります夢と志、希望を持てるような教育、それを引き出せるような学校教育というものも必要でないかというような意見が出されました。また、必ずしも均等に学力が向上するわけではないので、そういう場合に子供たちが失敗してもリトライできるようなそういうチャンスを持てるような教育の仕方も必要ではないかというような、具体的にというとなかなか難しいのですが、教育に関する大きな意味での話が出されました。

次に、施策2ですが、これは多様な人材の育成ということで、最近叫ばれております情報化というような話もありまして、その中で特に英語教育について、取り組んでも一時的に終わってしまう、盛り上がって終わってしまう、そういった内容になってははいないかということで、子供たちが継続して世界観や世界情勢を感じながら成長していけるようなことも大切ではないでしょうかというような人材の育成、この辺も考えてほしいということです。

それから施策の3番、生涯学習の充実、これについての主な意見ですがここでは図書館の話が出ました。最

近は近隣にも立派な図書館ができましたが、我が町の図書館運営についてもちょっとそういった関係で利用者が減っている傾向にあるのではないかと、ちょっと魅力のある図書館を運営してはどうでしょうかと。ちょっとトレンドの意識調査なんかもするし、それから希望があれば漫画本も設置するような、そういったちょっと幅の広い図書館運営でも良いんじゃないかと、で更に図書館をより身近な場所として利用するには図書館の中にコンシェルジュのようなスタッフ、総合的に話してくれるようなそういうスタッフを置いても良いのではないかと。もっと進んだら、やっぱり希望があったら図書館の中にカフェなんかあるような、そういうのもちょっと良いですね。最近では周りでもそういう流れができています。図書館をただ本を読むだけの場所ではなくて、図書館に集まれるようなそんな考えで運営してもよろしいんじゃないでしょうかといった意見です。生涯学習の充実の部分では他の部会からも意見をいただきました。コンピューターリテラシー教育をもっと深めて、広めていただけませんか、といったお話です。コンピュータ情報取得に関する資料と勉強とそういったものを生涯学習の一つとしてやっていただけないでしょうかということで、これは色々話し合いをしまして、生涯学習の展開については特に大学の社会連携センターなんかと協力しあいながら情報交換し、更に色々なところで同時に開催しているような傾向もあるので、そういった情報を公開して両者が手をつなげるようなそういうやり方をされてはどうでしょうかといったことで、その資料3の4ページのところ、コンピューターリテラシー教育のことについては記載をしていただきました。

それから次に、政策2、教育環境の整備について、施策4、学びのセーフティネットの構築、ここでは子供たちの食事、給食法に関わる話が出されました。子供が成長する上で非常に重要な食であり、学校給食において地元、地場産の材料、このぐらい使用しているよということが分かるようなそういう指標を取り入れながら、地場産を上手に新鮮な野菜や果物とかを活用されて取り入れたらよろしいんじゃないかという意見もありました。不登校についてもちょっと話が出されたのですが、不登校の理由とかいろいろとその子供たちの中で学校よりも面白いというもの子供たちにとってあるのではないかと、その学校が面白いというようなそういう意識を持たせるようなそういう運営の仕方もある必要になってくるし、もちろん家庭と地域と一緒に不登校の子に声がけをして、例えば高齢者と一緒に運動をしたり遊びをしたりする、そういった地域ぐるみの活動も必要ではないでしょうかという意見も出ました。

それから施策5、教育を振興するための基盤整備ということでICT情報通信教育の推進とありますが、これはもう子供たちに対する環境の変化が大きいということでメリット、デメリットもしっかり考慮した上で推進していく、例えばパソコンであるとかスマホといった使用についてメリット、デメリットを十分に考慮するということが必要ではないでしょうかということです。また、ICT教育については世の中の流れが速くて、町の方でもこういった準備をしようといったところから先に国から政策が下りてきたということで、非常に流れがというか動きが多様化しているというか速くなっているということなので、その都度検討されていく必要があると思います。それから、教職員の負担軽減というような内容がありますが、より有効な方法で周りでサポート体制を取りながらより積極的に取り組んでいただきたいということなんです。具体的には、例えば学校と地域が共同で指導にあたる部活動というのが今ちょっと話題になっています。スポーツ少年団の方からも、部活動は既に持続可能な状態にあるとは言えないというような状況なのでこの辺は早い時期に地域と学校と一緒に検討する、そういうような方策が取られるのではないかと思います。それに合わせて、町でも教職員の負担軽減について検討していただきたい。更にコロナの件で、その部活に上乘せするような教職員の負担が出てきているのではないかと。例えば報道によりますと、学校の放課後の清掃については教職員も一生懸命やっている。本来の授業の準備とかそれからそういう風にプラスになっている負担の分があるのではないかとという報道がありました。やっぱりこういうのは町の方でもきちっと必要な行動についてはそれなりのお金を払って専門業者にしてもらおうとか、そういった方法も必要になってくると思

います。ボランティアによる活動っていうのも理解はできるんですが、なかなかボランティアでしっかりした組織を継続するって訳にもいかないんで、その辺は町としてもお金の面もあるかとは思いますがしっかりとその辺は考えてほしいということです。それからこの全体論として感じたのですが、今このくらいのサミットで話題になって実際に活動しているSDGsの活動、私が委員になって初めて知った言葉なんですけど、これは持続可能な研究とか行動とかそういったことをして世の中に脱落者を一人も出さないというような項目が17項目もあるので、その辺は教育の部分もスポーツの部分も合わせて検討して活動できるようなそういう風な動きになれば良いなと思いました。本件については以上です。なお、細かい修正点については資料3の3ページから7ページの方で一部語句の修正、これは全体の文章の流れとか統一性を持つための修正等が入っています。それから先ほど話したコンピュータリテラシーの話、生涯学習についての話については4ページの方で追加をしておりますのでご覧いただきたいと思います。以上、教育部会からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

徳永会長：はい、質疑については後でまとめてということで適宜部会長から回答いただきたいと思いますので、次に、「第2章健やかで安全なまちづくり」について保健医療福祉部会からお願いします。

桂部会長：宮城大学の桂です。座って報告させていただきます。よろしく願いいたします。お手元の資料2の3ページをお開きください。保健医療福祉部会では、審議会の委員が本間委員、黒沼委員、吉田委員、そして私の4名で構成させております。それに町の委員として4名、計8名で審議をしまりました。審議の中身について報告させていただきます。保健医療福祉部会では、「第2章の健やかで安心なまちづくり」について審議をしまりました。全体に関することとしては、必要なことは網羅されている反面、全体的に文章が分かりにくいというような意見がありまして修正をお願いしたというようなことがございました。続きまして政策ごとに審議結果を報告させていただきます。まず政策3、こちらは保健医療の充実という政策です。4つの施策から構成されております。こちらは主に生活習慣病、母子保健活動、医療体制に関する施策で構成されております。意見といたしましては、政策の指標に関することなんですけれども、実績値が国とか県と比較しての記述があると良いのではないかと、それから目標値に関しては実現可能性を見極めて共通して変更してもよいのではないかと意見が出されました。その他新たに記載した方が良いのではないかと意見といたしましては3点出されておりました。

美里町では諸保険法で規定されているいわゆる法定健診、1歳5か月児健診、3歳児健診の以外にも4か月健診、1歳3か月健診、あと2歳児健診など非常に法定健診以外の健診が充実しておりますので、それについて記載して、もっとPRしてもよいのではないかと意見が出されました。あとは医療と介護の連携に関する記載があると良いというような意見も出されております。更に救急医療機関の適切な利用について主要な取込のところが記載がないので、それに関する記載が必要なのではないかと意見が出されました。続きまして政策4、福祉の充実に関する審議結果を報告させていただきます。こちらが高齢者や障害者に関する3つの施策で構成されております。こちらに関しては主に追加する内容ということで意見が出されております。認知症及び青年後見制度に関する記載があった方がよいのではないかと意見が出されました。更に大人の発達障害に関することを可能な範囲で記載していただきたいというような意見が出されております。あと障害者に関しては国の方から第4次障害者基本計画というのが発表されておりますけれども、それを踏まえて町としてどこに力をいれるのか明確に分かるような書き方にしていきたいというような意見が出されました。

続きまして政策5、これは子育て支援の充実というような政策です。3つの施策で構成されております。こちらに関しては公立施設の認可については質の高い保育を提供できるように是非検討していただきたいという意見が出されました。また、放課後児童クラブの高学年の受け入れについて住民ニーズをとらえて進めていた

だきたいというような意見が出されました。次の4ページをご覧ください。施策14に関しましては地域で子供たちを支える政策を実施していただきたいというような意見が出されております。あとは子育て支援センターについて、情報をもっと住民にPRしても良いんじゃないかというようなPR強化のお願いということで意見が出されておりました。あとは、基本構想・資料編に関しましては、関係人口施策ということも言及されておりますけれども、これに関しては是非具体的な施策を結び付けていくような工夫を今後期待していくというような意見が出されました。以上になります。補足なんですけれども、今申し上げた意見に関しましては、修正結果といたしましては資料の3、8ページから28ページに新旧対象表がありますのでお目を通していただきたいと思っております。以上で報告を終わります、ありがとうございました。

徳永会長：はい、ありがとうございます。それでは、「第3章力強い産業がいきづつまちづくり」について、産業振興部会からご説明いただきます、よろしくをお願いします。

大友委員：はい、産業振興部会の検討の報告をさせていただきます。渡邊部会長につきましては、本日どうしても日程の調整がつかないということで、代わりに部会長代理であります大友が報告させていただきます。座って説明させていただきます。産業振興部会につきましては7月9日から8月6日まで4回開催しております。本部会につきましては、新型コロナウイルス感染症の対応として委員から改めて生活様式に着目してリモートでの会議開催の提案が最初にありまして、それを事務局で調整していただきまして第4回はオンライン会議を実施しております。協議内容につきましては、「第3章力強い産業がいきづつまちづくり」ということで産業全般ということになります。第2回の検討としまして政策6の農業振興、第3回に政策7の商工業・観光物産等の振興を検討いたしまして、第4回につきましては政策4と政策7の協議内容をとりまとめて結果を修正案として協議してきたところでございます。続いて協議結果と審議結果の内容でございます、別紙の資料2にあるとおりでございますが、部会の検討にあたりまして、最初第2回目目の検討の冒頭に葛西委員から当初提案につきまして施策全体の印象や感じた視点などを意見としてお話していただいた他、堀田委員からはマーケット・ユーザーインという産業としてはとても重要な視点になるんですけれども、そういったことに着眼して考える大切さなどをそういったものをお話いただいて、多くの視点の中で部会の検討をしてきたという経過がございます。政策全体につきましては特に政策7商工業・観光物産等の振興や併せて農業振興におきましても新型コロナウイルス感染症の影響が大きな軸の計画の見直しであることから、その経過を、その影響を基本計画へ反映されたいということで意見がまとまったところございました。

施策ごとにお話しさせていただきます。施策16担い手の確保と魅力ある農業の展開でございます。これにつきましては新型コロナウイルス感染症や最近水害等も多くございますけれども、災害等の環境変化に対する内容を追加されたいということでございます。担い手確保支援につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足がより深刻になると考えられることから、分かりやすい表現として担い手確保支援を表記するというのと、地域農業の継承対策や新規就農者対策等への内容を追加されたいということでございます。また、中小企業等の付加価値の創出には六次産業化と合わせて、農商工連携への支援が必要ということで追加されたいということでございます。個性を生かした農業の推進をより分かりやすくするため、北浦梨などの果樹野菜等の生産振興を加えるということで加えさせていただいているということでございます。その他、事業実施の際に、これは配慮して欲しいという内容という意味でございますけれども、町が目指す産地化や町が振興する作物の選定などの検討を行った中で、美里町のそこでしか買えない商品やここでしか作れないものを生産者等と一体になって取り組むような事業を実施していただきたい。ふるさと納税を活用した農産物をPRに結び付けていただきたい。農業の労働力不足を解消した、解消に向けたマッチング事業を検討して欲しいということで配慮していただけないかと、事業実施に際してということでございます。続きまして、施策17畜産経営の安定化でございます。主に畜産農家の経営状況として牛肉の流通状況とかブランド化とか、ふるさと納税の活用、認知度や地域の情報発信等について

の話題でございました。これにつきましても施策の展開の取り組みに新型コロナウイルスの影響を考慮し施策の資料等、再検討していただきたいということでございます。続きまして、施策18農村機能及び生産基盤の維持でございます。集落活動支援と多面的機能に関連して保全活動への支援を具体的に表現すること、また、生産基盤の維持向上にあわせて農村における防災機能について追加されたいということとなりました。

続きまして政策7のうち施策19商工業を振興するための対策であります。これにつきましても農業の振興と同様に新型コロナウイルス感染症や災害等の環境変化に対する内容を追加されたいということでございます。検討の中で、町では書いていなかったんですけども、町では「クリーンフラッグプロジェクト」として青いのぼりの旗、お見掛けされていると思いますけれども、つけながら協会のガイドラインを遵守した取り組みをコロナウイルス感染症対策として実施しているといったような美里町の取り組みがでございます。それと、事業者がコロナや震災などの一大事に遭った時に頼れるような、美里町企業サポートセンターKiribi、町の組織としてある、美里町起業サポートセンターがあるんですけどもそういったところや、商工会でも一大事に遭った時に事業者が頼れる、商工会がとても頼りにされていますといったようなお話がありました。続いて商工業を振興するための町の状況や方向性などを追加されたいということ、具体的に分かりやすい表現にされたいということでございます。それと「しごと」、平仮名の「しごと」について用語集に追加されたいということでございます。職業や業務といった漢字での仕事だけでなく、起業・創業や生業などを広く含め、平仮名として「しごと」として、そういった形で用語集に追加をしてございます。検討の中で他に起業支援や担い手の確保についてこれについても意見等ありまして、中小企業につきましても農業と同じような状況で事業継承をどのようにしていこうかとこれも1つの課題で起業サポートセンターKiribiで、起業相談会等を実施して新規の新しく起業する方の他、事業継続、こういった時期なんで、事業継続の支援を実際に行っているということで更に今後の期待、起業展開に期待していくといったような内容での意見交換がございました。事業実施の際に配慮して欲しい内容といたしまして、商工業を振興する上で、消費者視点、顧客視点を考慮して事業実施をしていただきたいということです。具体的な検討内容としましては商工業者を支援する取り組みとしては事業者側を直接支援していくといったような他に、消費者対応を視点とした取り組みがあります。例えば、商品券の発行、これは消費者の購買意欲を掻き立てるような施策として、これも商工業者を支援するといったような形にといったような検討がありました。続いて町の施策をPRするとともに、商工業者を支援するような取り組みを検討していただきたいということでございますが、具体的にふるさと納税を活用してPRするのはどうかという取り組みをこれから期待していきたいといったようなことでございます。続いて新たな生活様式の定着化にむけた取り組みを配慮しながら事業を実施していただきたいということでございます。最後に施策の23観光を振興するための対策でございます。これも感染症や災害等の環境変化に対する内容を追加されたいということ、それと町の特産品の付加価値創出の取り組み、六次産業化や農商工連携を追加されたいということ、それと続いて情報発信、購買手段等が多様化していることから顧客視点と消費者の動きに応じたツールの活用などを追加されたい、内容としましては観光や商工業はやっぱりリアルが大切だと。SNSとかYouTubeであるとかいろんなやり方があって、それを多様に使っていくという考え方が重要だといったような意見交換がでございます。最後に、事業実施の際に配慮して欲しいという内容としましては、イベントの開催について住民主体になった催事開催支援の際に、公共性の担保、ターゲットを明確にするように配慮いただきたい。これは具体的には経済の活性化とかPR、観光PR、人材交流、住民の満足を受ける趣旨とかそれぞれの行事に対してターゲットがどこにあるかを明確にしながら自治体の事業は展開していただきたいということでございます。続いて、付加価値創出の際に顧客視点に配慮いただきたい。事業者本人がSNS等を活用し情報発信をできるような仕掛け、仕組みづくりを検討していただきたいということでございます。とりまとめ結果につきましても、今回の配布資料ということで協議会に基づいた案となっております。最後に、本日計画が着実に実施されることを期待しておりますし、またこの本報告におきまして

は産業振興部会全員の意見として了承して報告しているものでございます。なお、美里町中小企業小規模企業振興基本条例が9月議会に提案されたということで聞いておりまして、本計画と調整が必要になる部分があるかと思われまので、必要に応じて加筆をお願いしたいと思います。最後に1か月で4回という大変短い期間で4回も部会開催をしたところなんです、毎回資料をしっかりと整理していただいた事務局の方々に感謝申し上げたいと考えてございます。以上でございます。

徳永会長：はい、どうもありがとうございました。続きまして「第4章くらしやすさを実感できるまちづくり」について生活環境部会からお願いします。

佐々木部会長：はい、おはようございます。宮城大学の佐々木です。座って説明させていただきたいと思います。それは生活環境部会につきまして7ページを基に簡潔にお話させていただければと思います。この部会は、第4章の政策の8と9と10、3つについて議論をした訳ですが、政策の8が生活安全の確保、政策の9が生活環境、そして政策の10が住民活動、それと政策11の平和行政について話をした訳ですが、特に政策8とか9がインフラとか防災ということになってくる訳ですけれども、近年のこういった町財政の状況とか、あるいは老朽化したインフラなところを考えますとこれから、そういったものをいかに増やすとか、新しく作るのかというよりは基本のストックをまさにこの政策10に関連してくるんですが、住民参加とか、新しい区でどのように実施を進めていくかというポジティブな議論が展開できたのではないかなと思います。

少し説明をさせていただきますと、政策の8は生活の安全確保ということで施策の21と22に分かれています。ここでは施策21が防災と消防、あと救急、施策の22が交通と防犯となっています。施策21の方は近年災害というのが多様化してきて、コロナウイルスも一つの災害と捉えることもできる訳です。そういった時に、これまでも防災無線できちんと続けるあるいは強化するとともに、SNSであるとか、その情報網に引かからない人たちも含めて情報を発信していく必要があるという風な議論でした。交通の方は、きちんとこれまでやってきておりまして何か新しいことをやるというよりは、きちんとこの死亡事故1,000日以上達成している状況というのを持続的に続けていくかという風なことを、集中した活動として考えていく必要があるという議論でした。政策9の方は、政策23が基盤の整備、24が公共交通、25が環境保全、26が水道、27には下水道、そして28が定住化ということになっている訳ですが、ここも、まずこのストックをどのように自覚していくかということが重要になってくると思います。24の公共交通なんか、まずはデマンドタクシーの議論になった訳ですけれども、デマンドタクシーは非常に便利なんですけれども、簡易バスを走らせているというのは皆さんも見ため的にも抵抗があると思うんですが、実は業務財政を考えると、デマンドタクシーがあっても、デマンドタクシーが使われないと、実は空バスを走らせている方が行政としてはデメリットであると。じゃあ、デマンドタクシーを導入してもきちんと使われないと、皆、住民目線なら効率的に見えるかもしれないですけども行政は赤字になるとか、そういった具体的な話、そういった時にやるとかやめるとかそういうことだけじゃなくて、デマンドタクシーをどう活用するかということや地域で話し合う場を作っていく、そういう視点が大事なんではないかということや、例えば公共交通では話し合っています。

環境美化につきましては、学校学習、今、大学生も含めてSDGsなんてことも学んでいる訳ですが、そういった低炭素社会、そういったものの実現、ただ単にペーパーでだけじゃなくて落とし込んでいく必要があるんじゃないかと。その方法なんかにつきましてもアイデアを出してみました。水道下水道もそうですね、こういったインフラは町としてはきちんと整備されている訳です。例えばこれからのインフラをどのように維持管理していくかという時に、それこそ美里の町に橋梁、橋だけでも200か所

上ある訳です。これを全部修繕しようとしたらこれはもうパンクしてしまう訳なんです。そういうものをどのように維持していくかということは住民参加でやっていく必要があると。まさしくこの定住化も同じです。空き家が町で200以上確認されている訳ですけども、そういったものをただ単に壊すとかそういう話だけじゃなくて、その持ち主の思いも含めて、少しどう考えていってかという議論が、全国的な課題ですけども、今お話ししましたことはそういうことを町独自に考えていくという風なことを議論しました。まさしくこれも住民活動なんですけど、ここについて大きく変えた部分については、基本的にはこの施策29の市民活動、施策30の連携を結んでいる自治体、施策31の国際交流も絶対やらなくてはならないことなんですけど、このコロナでこれができなくなっているということで、新たな指標を設けるという手段を取りました。というのはこれまで数で設定していた訳ですけども、数ですとむしろ今人を集めるなという風潮ですので、町として人を集めようということを出すのは矛盾しているのではないかとということで、例えばウィノナとの国際交流、これを楽しみにしている学生がいる訳です。そういった中で例えばオンラインとか映像とかまさにそういうのをを使って、まさに最近このコロナで近くの人とは会えなくなっていますけれども遠くの人とのコミュニティは充実しているということも言われていますけれども、そういった意味では積極的に、オンラインとかそういったお金が掛かるものではないので、それをどう活用できるかという風なことをお話をさせていただきました。最後、政策の11ということで平和行政ということで非核、平和社会の実現ということですが、これは町の一つの特徴でもありますのできちんと進めていくべきであると。あとこの指標が、参加の数となっていますので、中身をきちんと充実することと、やはりコロナ禍でこれまでやってきた交流が、ここも学生を定期的に長崎に送っている訳ですけども、そういうものが、やめるという選択にならないように、何とかこの間を繋いでいくという風なことの重要性を話し合ったということになっております。以上で、生活環境部会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

徳永会長：はい、どうもありがとうございました。それでは最後は「第5章自立をめざすまちづくり」でございますが、総務行政部会の部会長の方を私が兼任させていただいておりますので、私の方から説明させていただきます。資料2の報告書にありますようにそれに基づいて報告させていただきますが、部会の方は4回開催されています。資料の方をご覧いただければということで、第5章では政策12、施策で言いますと33、34になります。まず施策の33でございますが、ここでまず最初の施策の目的で、最少の経費で最大の効果ということではあるのですが、ちょっとこの言葉が、最少の経費と言ってしまっても良いのかと。やはり町が発展していく、投資も必要という攻めの戦略ということからすれば、必ずしも最少が良い訳ではない。ただし効率性はしっかり保っていかなければならない、効率的に最大の効果を発揮できるようにやっていくということが重要だろうということで、若干表現の仕方を変えさせていただいております。それから情報の特化ということと、その経営削減という、2点目はそのあたりを課題としてしっかり取り組んでいかないといけない、ただ単に人を減らすということではなく、非効率な業務というのをしっかり見直すということで効率化を図っていくということでございます。それから民営化のところでは書いてありますが、全般にうちの部会だけではないのかと思うんですけども、②で施策を取り巻く現状と課題、③で施策の展開、④で施策の主要な取り組みということで書いている訳ですが、その繋がりが若干悪い部分が見られたので、そこがしっかり繋がってだからこういったことなんですよ、こういうふうにやっていくんですよ、というのが分かるように書いておきたいということで修正をお願いしております。それから、最後の指標ですけども、これはどうしても指標の数値だけが独り歩きしてしまう、ということで今回何をやりたいのかということと若干ずれが生じてしまう可能性があるんで、そうならないようにしっかり何を狙っているか指標としてこういうもので管理していきますよ、っていうことを入れさせてくださいということです。その他で部会で指標の見直しということで、住民満足度ということ

があったんですが非常に高い目標を掲げていただいていたのは良かったんですけども、実際アンケート調査で5段階評価ですとなかなか日本人は5は付けてくれなくて、4しか付けてくれない、いう中で4に近い数字を目指すっていうのは非常に厳しいということで、これもアンケートだと踏まえて、現実的かつ上を目指すというところの目標を掲げていただいたというところなんです。それから他部会からのご意見をいただいていたのですが、情報発信についてということで住民側の視点も取り入れながら新しい手段の見直しを検討していくということ、それを検討していただくということで修正をしております。それから施策の34でございますけれども、こちら財政に絡む視点なんでプライマリーバランスですとかが現在これがなくなるとどうなっていくのかということで、一般の人からすると分かりにくい、でするのでその辺を分かりやすく誤解の無いようにしていただきたいと思います。町税関係、プライマリーバランスは黒字化を目指さなくてはいけないのかということになりますと先に言ったように積極的に投資をするということであれば一時的にマイナスになることは悪いことではない訳です。そういう見方を間違った方向で理解されないように注意を置きたいということをお願いしております。それから自主財源という表記がある訳ですがそれが具体的に何なのか分からないということと、あと、ふるさと納税、企業版を含めてこういう手法も、色々と制度自体の賛否もあるのではないかと思います。実際そういう制度がある中では、やはりそれをしっかり活用すると言いますか、他の自治体との競争ということにもなる訳ですのでその中でしっかり考えていけないだろうかということで、それを積極的に取り組んでいくという意見もいただいております。最後の公共建築物ですが、これも結構最初に一人当たりの面積と書かれているので、それが目標なのかという風な、それを小さくしなくちゃいけないのかという誤解を招きかねないところなんですけれども、これも現状としてはそうですが、やはりそこは効率的にと言いますか、適切な公共施設を管理、維持していくということが重要な訳ですので、そのあたりちょっと数字だけ独り歩きすることがないようにということで修正をお願いして、資料からも直していくというようなところでございます。報告としてはここまでなんですけど、この最後のその議論をさせていただいている中で若干気になったのが、この行財政ということで担当部局が財政とか税収に絡む担当課で構成されており、その課でやることをしっかり書き込んでいただいている訳ですが、どうも行財政をどうするかっていう話はやはり収入を増やすということであれば、そういうところでしっかり活動してということが前提になる訳ですし、それを行財政としても支援していくと、そういう姿勢が必要な訳ですので、他の部局との関係、そういうものをしっかり意識して書き込んでもらいたいですし、実際に実行していただきたいっていうところがございます。そのことで冒頭、全体として各分野とのつながりが分かりにくいのではないかといった訳で、全体として共同して、そういう姿勢を持っていただければというところがございます。それで具体的には資料3の方を59ページという形で修正をしておりますのでよろしく申し上げます。部会からは以上となります。

これで一通り各部会からの報告をいただいた訳ですが、全体を通してご質問ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

松田委員：はい。

徳永会長：松田委員。

松田委員：せっかく各課の課長さんが見えなので、教育関係の課長さんにお聞きしますけれども、生涯教育の内容だと思うのですが、現在は趣味の団体でやってらっしゃるのが多いような気がします。私は、生涯教育はやっぱりインターネットでないかと思うんですね。例えばラジオがある地域とラジオを持たない地域、それからテレビで映像が見れるニュースが見れる人たちと全然それが伝わらない地域、それで現在はインターネット、パソコンを持ってインターネットで情報を得ないとほとんど遅れていきますね。新聞、テレビ、ラジオだけではもう、情報量も質も違いますので。ところがスマホが普及しているものの、町ではインターネットをやる人はほとんど少ないんですね。色々な会議でも、区長さんとか偉い人がいっぱい来ていますけれどもほとんどイン

ターネットをやっていない。だから本当の生涯教育をやるのであれば、やはりインターネット、パソコンの普及、これをやっぱりやらなくちゃいけない。先程、生涯教育の方で出ていましたけど、課長さんとしてはインターネットをその普及させるのにどういう風な考えでいるのかちょっと聞きたいなと思います。

佐藤教育次長：はい、お疲れ様でございます。今後、インターネットを活用することが非常に重要ではないかということでございます。それで今、仰られたとおり、使い方は多様でありまして、やはり使っていない方も中にはいらっしゃるのではないかとこのところでございます。まず、私として考えているところはしっかりと状況調査をする必要があるのではないかと、こういう風に思っております。その調査をした上で、どういう対策を取っていけばよろしいのかといったところで、これは町の職員だけではなかなか進むことではないのではないかとこのように思っております。今後、例えば大学又はそういうノウハウを持っている機関と連携をしながら、そういうことを調査しながら、しっかりと時代の流れに沿っていけるような住民の方にしっかりと、町の考えというか、現状、使い方などもそういうことも含めてお話できるような状況を作っていくということが必要であると思います。ちょっと今、どういう取り組みをしているかというとなかなかしていないということが現状だと思いますので、今後、そういう調査も含めしっかりと進めていければというように考えているところでございます。以上でございます。

徳永会長：はい。

松田委員：続けて良いですか。

徳永会長：はい。

松田委員：保健関係の課長さん。予算は間に合っているんでしょうか。色々な事業がありますけど、予算、不足していますか、どうですか。

菊地課長：健康福祉課長の菊地と申します。毎年度、事業の計画に基づいて予算要求はさせていただいているところです。ただ、生涯福祉等では今、補助金的なところは、どんどんどうしてもかさんでいるという状況にございますが、現状としましては要求させていただいた部分で事業の展開をさせていただいております。

松田委員：はい、どうも。次は産業振興部会の課長さんをお願いしたいんですけども。よろしいですか。ふるさと納税は産業振興部会で扱っているのでしょうか。

小林課長：はい、産業振興課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。現段階におけるふるさと納税については、産業振興課ではなくまちづくり推進課の方で対応しております。

松田委員：そうですか。それで、農業関係も関係ある部署らしいですが、種子法の廃止についてはどのようにお考えですか。

小林課長：お答えします。種子法については、昨今の色々なメディア等で情報が出ておりますけれども、町の方で直接この法律を管轄している訳ではございませんので、難しい問題があるのかなとは思っておりますけれども、野菜ですとか新しい品種が出てきた時にこれが海外に流出していく、それが農業生産あるいは流通販売に影響を与えているという視点から見れば、当然、町としても由々しき問題であると認識しております。

松田委員：種子法の廃止は、古川の農業試験場がなくなるのと同じです。予算もないですからやっていけないんです。今まで非常においしい米を作りだしてその知識を蓄積していましたけれども、それを全部企業にタダで渡す法律ができたのです。そうしますと今品質の良いものを安く提供されて農家の人が頑張っている訳だけれども、この法律によってその種子は今の10倍とかそういう値段になってしまうんです。ですからそういう風なことを考えますと農業国の当町としては、そんな国がどうのこうのって言う場合じゃないんですよ。だってその法律っていうものがどういうようなものなのかよくよくしっかりと認識して、そして今手を打たないと、別な種子法を制定するような他の県からも動きが出ていますけれども農業国としてはそういう情報を入手して一緒に守る。グローバル化の考えでもう法律ができています。そして10年後、20年後にそ

ういうようにやるんですよ。だからできた時に騒いでも皆全然実感がないんです。これ完全に種子は10倍以上になりますよ。そういう風になったら農業壊滅ですからね。そして壊滅した農業は、もう農業委員会も簡単に別な土地に移せますし、その場所には工場が建ったりなんか失敗すれば草ボーボーっていう風な、なんかそれ日本民族がもう滅びていくような国がたたまれるような状態が行われていますね。だからそれについての情報を入手して、町の人を守るんだったら先頭に立って行政がそういう情報を仕入れる。町民も知らないから、やっぱりインターネットを普及させないと町民もほとんどが分からないです。だからそういう意味でインターネットっていうのは非常に大事なんです。皆バカにしていますけどね、本当に大事だと思いますよ。ここに大学の先生方がいっぱいいますけど、インターネットでやっぱり知識を得て仕事をしていると思いますよ。インターネットが無かったら生徒にバカにされますから、そういう非常に大事だということを行政の方々に認識していただくということです。

それから続いて良いですか。環境部会、ものすごく項目多いのに4日間でよくやったなと思いますが、大変なんですけれども、無難にまとめていただいて流石だなと思います。

それからあと総務部会の方は、最後のその他のところでお話をさせてください。

徳永会長：はい。

大友委員：産業振興部会 大友でございます。松田委員さんのご意見大変ありがとうございます。種子法の部分でございますが、種子対策というのは農業にとってとても大切でして、主要農作物種子法を国では廃止するという事なんです。県で種子対策の条例を作りまして、それで農業が滅びないための対策でございまして食糧を安定的にやっぱり生産供給していくというのを現場の方からも強く要望されておるところでございますし、県民全体を守っていくということでもとても大切なことだと認識しております。そういった形で取り組んでございまして、美里町の方々とよく情報交換をしながらやっていただきたいと思いますと考えてございます、以上です。どうもありがとうございます。

徳永会長：はい、ありがとうございます。それでは私の方から。最初に、生涯教育の話がありましたけれども、その中でICTですとかコンピュータ自体こういうところをどう普及させていくかという中で、専門の職員ですとか外部の専門家を活用するという事もあるんですけれども、町の中にもそういうことに長けた方もおられると思いますし、それから最近の退職後の生きがいというものも考えますとそういう情報をうまく活用して町民同士の中でお互いに知識を高めあっていくという、そういう循環も重要なのかなと思っておりますので、総合計画の中に書いてということではないのですが、今後、色々検討していく中でご検討いただければありがたいかなと思っております。はい、その他いかがでしょうか。

桂委員：すいません、非常に細かい点なんですけれども、総合戦略の9ページに新型コロナウイルス感染症の記載を頂いたんですけれどもそのところの下から、9ページの下から3行目新型コロナウイルス感染症予防のところなんです。マスクの着用、こまめな消毒、換気、このところに手洗い、手洗いが非常に大切になってくるので、手洗いを入れていただきたいと思っております。以上です。

鎌田係長：はい、手洗いについて、後程追加させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

徳永会長：はい、その他いかがでしょうか。

私から一点確認させていただきたいんですけれども、産業振興部会ですかね、3件という形で調整いただいておりますけれども、これは既に申請の中に取り込まれているのか、再意見という形で残っているのかどちらなのでしょう。よろしくお願ひします。

大友委員：はい、産業振興部会 大友でございます。その他、審議報告書につきましては再意見という表記になっておりますが実際のところとしましてはお話させていただいた、ご報告させていただいた事業実施の際に配慮してほしいという事項のような捉え方で理解していただくということをお願いしたいと考えておりますがよろしいで

しょうか。

徳永会長：はい、総合計画の中に直接盛り込む必要はないけれども、実行の際にはそういうこともしっかり意識してくださいということですよ。

大友委員：はい、個別事業等の実施の際に配慮していただきたいという、期待、希望でございます。

徳永会長：はい、ありがとうございました。はい、他にいかがでしょうか。

葛西委員：施策の1番とおそらく3番に渡って関わることだとは思いますが、大まかなこの全体の計画とはちょっとずれてしまうかもしれないんですが、資料2の1ページで図書館に関する意見がでましたということで、拝見させていただきました。で図書館については施策の1番の子供たちの学力向上についても係わってくるものだと思うのですが、現状、私の知る限りで図書館の自主利用できる環境がほとんど無いという風に認識しています。私自身が塾で講師をしている関係で、子供たちに話を聞くことがあるんですが、家に帰っても集中して勉強ができない。兄弟がうるさい。そういった話を聞いて、塾に居残りをして宿題、勉強をしていってくださる子供たちがいます。そういう状況の中で大崎市の図書館に関しては非常に整備されて自習室も充実していると思うのですが、美里町についても是非その辺は充実させていただいて、失敗した子でももう一度チャレンジができる、そのチャレンジが、再出発できる場所が図書館であると良いのかなと、自分で勉強したい子が自分でそこにいることができる環境がやっぱりあったら良いのかなと私は思いました。

佐藤教育次長：教育文化部会幹事の佐藤でございます。今、お話があったことは非常に重要であるという風なことを考えているところでございます。これまでも、学習できる環境ということでお話がございまして、検討が必要だということでございます。元々、図書館のつくり自体の問題もございまして、滞在型というよりは、図書を借りて家で見るというようなコンセプトの基である程度造っているものということでございまして、スペースがある程度限られているということもありますけれども、現在、2階部分である程度そういう対応ができるのであればと考えてございますので、その辺をしっかりと詰めながら、今、仰られたような自習ができるような環境を整えられればなという風に思いますので、今後、しっかり検討してまいりたいという風に考えてございます。

徳永会長：はい。その他いかがでしょう。よろしいでしょうか。はい、そうしましたら、今回、各部会で精力的にご議論いただいて修正案が出てきたということでございます。これを持ちまして全体会として取り纏めをしたということで答申の方に向かいたいという風に思うところですが、その構成について次の議題に移っていききたいんですけども、ここからは事務局の方からお願いします。

鎌田係長：はい、事務局の鎌田です。私の方から改めて説明させていただきたいと思っております。今回審議いただきました内容につきまして、後日、町長へ答申していただく形となりますが、答申につきましては本日配布させていただいておりますA4版の答申書の鑑、こちらに本日ご指摘いただいた内容を反映した形で第2次総合計画案、資料1を修正したものになりますが、こちらをチェックして、後日、徳永会長から相澤町長へお渡しいただく形で考えております。答申につきまして以上となります。よろしく願いいたします。

徳永会長：はい、ということでございますが、先程、産業振興部会の方から再意見という形でそれも書いていただいた訳ですが、答申の方として付帯意見を付けるというよりは、そういうことできっちり議論しましたよということで、これも一緒にお渡しするというのでその意を反映させていただければと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。はい。その他いかがでしょうか、答申案としては非常にあっさりとしたもので、今、資料1でということではあります、当然我々の審議結果、そういうのも一緒につけてお渡しするということになると思うのでその中で十分計画書の中に書き込むまでは至らなかったけれども非常に今後の政策実行に向けて、良いご意見をたくさんいただいておりますので、それをしっかりとすくって答申させていただければと思っておりますので、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではそういう形で、私の方から町長に答申をさせていただければと思います。はい、それと先程の議論の中で若干修正等がありましたので、その確認につきましては、会長に一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

(はい、の声)

ありがとうございます。それでは、その他の方に移らせていただきますが、どうぞ松田委員。

松田委員：答申の方が無事終わりましたので、私の方からお話ししたいと思います。それでふるさと納税ですが、これはあんまり当町では重要視されていませんけれども、大変な事業なんです。このふるさと納税の給付金を集めるにはどうすれば良いかというお話をちょっとしたいと思うんです。で、数億、数十億、数百億集めているところもありますし、どうしてそういう風を集められるかというやはり地方創生事業であるこの寄付を集める事業に努力した自治体がそれにふさわしい財政を収めて、全然知らない努力しないところは全然お金が入らないとこういう事実があるんです。私、総務省のふるさと納税を調べましたら3つの意義があるんです。一つ目は納税者は寄付先を選択する、要するに納税者が決めるんですね、どこにやるか。だから自治体としてはお客様にそれに積極的に知らせなければいけない制度なんです。全然それが自治体、役場が関心がなくて、お客さんに知らせなかったら3千数百万円しか入ってきません。3千数百万円っていうのは、今の美里町が集めた数字ですよ。それから2番目に総務省が言っているのは、生まれ故郷や世話になった地域に寄付をする訳ですが、それから応援したい地域にも寄付をしていい制度なんです。だから応援したいって応援して欲しいっていう意思を示してアピールしなければお客さんは分からないですから全然くれません。それをアピールする自治体は一件の企業から800万円がポーンと入ってくるんです。それは全然返還しないでいいお金なんです。返礼品もありません。何にもしないでだらけているところには寄付金は入りません。他の自治体は何百万、何千万ってもらって1年のトータルが、1年前ですと泉佐野市で497億円、それであんまり集めすぎて総務省に罰せられて、それでも去年は188億円です。第3番目に自治体が国民にアピールすることで納税を呼びかけて自治体の競争をさせるということが政府の望みなんです。ですから、自治体はふるさと納税に積極的に取り組んでいることを知らせてアピールすることで成果が上がるといって、こういうことなんです。だから、我が町ではどこが扱うとかどうのこうのっていつてる段階がもう10年以上続いています。で、皆さんのところに資料を2枚配っていると思いますが、この1つ、北海道の上士幌町というところで、これが最初の年度で1件5万円だけだったんです。それから次年度が26件100万円、3年度が17件100万円、それで23年度になってちょっと目覚めたんですね。9,000万円を集めてそれ以後1億、2億、9億、10億、21億、15億、25億、この上士幌町というのは人口が5,000人足らずです。世帯数が2,500、昔の南郷の半分ですよ。ほとんど山林、90パーセント以上です。なんでこういうふうに集められるんでしょうか。今、美里町に20億の金が入ったら困ってる事業も全部行えると思います。今、美里は20万、30万で取り合っけてけんかしていますから。はっきり言って。全部解決します。なんでこういうことに挑戦しないんでしょうか。不思議ではないんですよ。その上士幌町っていうのが、私、調べたらふるさとチョイスっていう有名なふるさと納税を媒介する会社があるんですが、その事務所が、仮事務所っていうのかな、それが上士幌町にあったんです。上士幌町っていうのは北海道の真ん中で大雪山の麓、十勝平野の北側なんですよ。ほとんど目を向けられないような地域です。山林ですから、そこにそのチョイスの会社があって、そのチョイスの会社がある上士幌町のホームページを見たら私が前回言ったように特設のサイトを作っているんです。ものすごく見事なものでした。要するにアパートに入ってカニを売って日本一になった、アパートに入っているのは親父さんがカニ業者で息子がアパートを事務所にしてネットをやって、だからデタラメな会社じゃないんですよ。ちゃんとこう仕入れて発送して日本一になった。ネットっていうのは非常に大事で、この上士幌町もなんでこういうふうにならなくて20億前後の、毎年寄付をいただけるようになったかといくと、やっぱり特設サイトを作っ

て色々なノウハウを教えてもらった。そして役場の職員がこの味をしめて一生懸命それに向かってやっている、第1の関心はこれに向かっているんです。そしてもう1つは新潟県の燕市というところの資料が回っているかと思えます。これもずっと6年間1桁ですよ、そして次の年6,000件です。いきなり1億2600万、それ以後去年は42億円、これは別に農産品とかなんかあるところじゃないんですけれどもね、日用品をふるさと納税に使い始めて成功した。やはりこの状態を見ますと、23年頃に職員が目覚めたと思えます、はっきり言って、他の町で集められる我が町でやれないことではないと、多分チームを作って、そして何が良いか、そのチョイスかなんかで講習してどういう風にしたら集められるかという、もちろん総務省のホームページから知識は得られますけれども、同じ知識でも申請書の用紙の中身が違うんです。美里町の用紙は第何条何号法律何々よりと細かい。他のやつを見ると簡単に、住所氏名申告書、そういう風なそれもアイデアですよ。そういう風なことにその他の成功しているところのネットのやり方を調べて、そうして真似るだけで良いんです。それからはっきり言ってどこどこって決めてそしてその人たちがこの町を好きなんだって気持ちがないとやっぱり駄目なんだと思えます。いつまでたっても眠ったままです。だから今目覚めれば、このようになりますから。美里だって10億、20億集められます。米はありますし黒和牛の市場もある訳ですから。黒和牛と言えばそういうものは非常に人気らしいです。そういうのも産業振興課で開発と言いますが、黒和牛の市場を持つ肉の販売、そういうものをふるさと納税に加えていただきまして、そしてアピールすると。そうすれば皆さん飛びつくと思えますよ。それで長くなりましたので、ふるさと納税というものは、職員全体がやっぱり責任をもって1人5人ずつセールスしていただいて、皆さん遠くのエリアとか知り合いとか、そして営業して欲しいとそういうのも一つ積極的なアピールだと思います。ここに仙台から6名の先生方が見えていますけれども、米を20kg2,000円でいただけますから、2,000円だけ負担です。15,000円から20,000円の寄付で10kgの米を2つですね。そういうことを観光課で今検討をしているようだけれども、是非新米をそういう風にして申し込んでいただければなど、良いなと思えます。私も5、6人にセールスしましたが、こういうことを職員1人1人がやってくれと。それからふるさと納税の企業版っていうのがありますが、政府に申請する機会が年に3回あって、3回目が9月の11日か昨日で終わりましたね。そして年に100から200の自治体が増えるんです。28年から始まりまして、今年の2年で5年間終わりました。また2年から6年までが始まりました。そういうおそらく知識もどうか、役場の方ご存じか分からないですけれども、やはりそうしたものを知ってるか知らないかのうちに他がぼんぼんやって集めてくるんです。その違いを私は言っている訳です。だから早くやったら、その中心となる課をしっかりと決めて、そしてそこに存在する人たちがそれを専門にやっていった方が良いと思えます。上士幌町で作った特設サイト、非常に簡単で分かりやすく入ってきたお客さんは逃さない。もう会員制にしてすぐそこボタンを押せば注文取れるようになっていきますから。さすがそのチョイス、直接教えたなど、教授したなど分かりました。そういう風なところを、良いところを真似て、やるだけで成績上がると思えます。私は美里町を救う1つの手立てだと思います。1番困っているのはやっぱり歳入も少ない点で困っているわけですから。全職員が一丸となって町民を救う意味で、職員の意識がまた町民にも1人1人アピールしていくと。そして町全体で盛り上げていくと。私は100億くらいいいと思えますよ。250億、400億集めたってところもあるんですから。すみません、長くなりました。

徳永会長：はい、今ありましたようにふるさと納税、先程、私の方では制度自体どうなのかというお話もさせて貰ったのですが、とはいえそういう中で回っていますので、そういう意義を地方間競争とそういう中で生き残りっていうのを賭けて頑張っていくかといけないという環境に置かれているということですので、そういう意識を持っていただきたいと思えますが、さらに言えばこのふるさと納税っていうのが単にその納税っていう部分局面だけでなく、やはりその地場産品を磨いていく、いかに地域から見ても魅力的なものを作っていくかという

ことですし、それを町民自身が誇りに思って積極的にこうPRできる、そういう町を目指していかないと、やはりふるさと納税を続けていくことには繋がりませんので、そういうところで一つのきっかけとして町を良くしていくために、していくんだという方向性をしっかり職員だけでなく町民にも、全体としてそういう意識を持っていただくということが重要なんだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その他、何かございませんか、事務局から何かございませんでしょうか。

鎌田係長：はい、事務局からは特にございません。

徳永会長：はい、そうしましたら我々の役割としては答申ということで一旦終わる訳ですけども、せっかく一生懸命議論いただいた訳ですので、それからその実行に当たって、何かお気づきの点等あればご助言等いただければという風に思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは以上で議事の方、終了でございます、長時間に渡り、また、短期間に議事等いただきまして本当にありがとうございました。事務局の方に進行を戻しますのでよろしくお願ひします。

高橋課長補佐：はい、徳永会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては大変お疲れ様でございます。短期間での濃密な議論をいただき、また、報告書もまとめていただきすばらしい答申になるかという風に思っております。これを持ちまして、美里町総合計画審議会の審議が終了となりますけれども、町長の答申につきましては、先程、お話があったとおり、徳永会長の方ということにさせていただいて、日程調整の上、させていただくというような形で対応したいと思います。答申内容につきましては、最終的に担当委員の皆様にご後日改めて送付させていただきますのでご確認いただきますようお願いいたします。また、本日の委員の皆様のご報酬につきましては、こちらの方で準備が終わり次第振り込みさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。

それでは、これで第2回美里町総合計画審議会を終わらせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

審議終了

—午前11時45分 終了—

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年 月 日

委 員 _____

委 員 _____